

株式会社グッドライフケア東京 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育ての両立をはじめ、仕事と生活の調和が取れた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

【1.計画期間】 令和4年4月1日～令和9年3月31日

【2.内容】

目標1：産前産後休業、育児休業に関する制度や給付金に関する周知活動の実施 男性職員育児休業1名

- (対策) 4年4月～ 制度に関するパンフレットの配布（イントラ掲載）などによる社内周知の継続
雇用環境整備、育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備・周知
- 4年10月～ 育児休業・産後パパ休業の取得促進
マタハラ・パワハラ・セクハラの相談窓口の拡充・周知
- 5年4月～ ジョブリターン制度導入による復職推進に更に注力する。

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施と休暇取得の推進

- (対策) 4年6月～ 年間休日週休3日制の拡充・周知
時短正社員の採用を促進し、ワークスタイル選択制度による勤務形態の多様化で時間外勤務削減のさらなる促進を行う
年次有給休暇取得推進の取組を行う
- 6年6月～ 管理部門以外でのフレックスタイム制度の推進

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、介護職員就業促進事業等を通じた雇入の促進

- (対策) 4年4月～ インターンシップ体制の社内通知の促進
会社HPの採用ページにおいて、スマホからの採用応募の対応等若年層へのPR活動のさらなる推進
東京都の介護職員奨学金返済・育成事業のさらなる促進

目標4：シニア人材に対する就業体験機会の提供、シニア人材雇入の推進

- (対策) 4年4月～ 東京都福祉人材センター「職場体験事業」における職場体験者の受入継続を行う
異業種からの（定年後転職先として）出向受入のさらなる推進
実務者研修講座の促進
育成センター室の開設・実施
- 4年10月～ たん吸引研修講座の実施及び福祉用具専門相談員の研修講座の実施
- 5年6月～ 65歳から70歳へ定年延長の実施